

平成三十一年三月二十六日受領  
答 弁 第 九 七 号

内閣衆質一九八第九七号

平成三十一年三月二十六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員森山浩行君提出新元号の公表時期に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員森山浩行君提出新元号の公表時期に関する質問に対する答弁書

一について

平成三十年五月十七日に「新元号への円滑な移行に向けた関係省庁連絡会議」（以下「連絡会議」という。）を開催するに当たり、改元に伴う改修を要する主要な情報システムを有する関係省庁等に、当該情報システムの改修の取組状況を事前に確認したところ、その時点においては個々の情報システムの改修作業に新たな元号の公表後一か月程度は必要であると想定されたこと、また、改修作業を円滑に進めるためには新たな元号の公表日として一定の日を想定して情報システム間の調整を行う必要があることが判明したことから、連絡会議においては、情報システムの改修等を円滑に進めるための作業上の便宜として、新たな元号の公表時期を改元の一か月前と想定し、所要の準備を進めることとしたものである。